

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針及び経営戦略

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」ことを基本方針とし、医療および介護に特化したビジネスモデルを開拓する中、調剤薬局事業、ヘルスケア事業、医薬品卸事業、不動産事業を行っております。2024年2月期に売上高350億円、経常利益15億円を目指とした中期経営計画を2021年3月に策定しました。長期的かつ持続的に成長できる組織と体制を再構築し、各事業を推進してまいります。

当社グループ各事業の中長期的な経営戦略は、以下のとおりです。

① 調剤薬局事業

当社グループの主力事業である調剤薬局事業は、医療費の抑制を目的とした医療制度改革が進められており、「医療サービスの質的向上」と「経営の効率化」が求められております。当社は収益性を考慮した新規出店やM&Aに取り組み、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、安全性を最優先とともに、地域社会から信頼される「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を一層高め、顧客満足度の向上を図り、競合に強い薬局づくりを推進いたします。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は、高齢化社会の進展による社会構造の変化を捉え、社会的ニーズに応えるため、入居者および利用者の皆さまが安心で快適に過ごせる介護サービスの提供と収益基盤の構築を推進してまいります。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業は、医療制度改革の一つとしてジェネリック医薬品の使用促進策に沿って市場が拡大する環境下、きめ細かな営業活動を行い、三重県下の医療機関を中心に販路の拡大を図るとともに、岐阜県、滋賀県および愛知県での開拓を進めてまいります。

④ 不動産事業

不動産事業は、保有不動産から安定した賃料収入を確保してまいります。

(2) 現状の認識について

わが国は、国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界最高水準の平均寿命や高度な医療水準を維持してきました。しかし、超高齢社会の進展や少子化、人口減少などにより年齢別人口構成は大きく変化し、財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることになります。このような状況を背景に、医療・介護サービスの需要が拡大していくなか、薬局、介護サービスに求められる役割についても、今後、さらに変化していくと予想しております。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞、個人消費の低迷などにより、景気の先行は一変し、その影響の予測は難しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、患者さまおよび利用者さまはもちろんのこと、社員と社員の家族の安全確保、感染拡大防止を最優先に取組み、事業への影響を最小限に抑えるべく必要な対応を行ってまいります。

これらの社会変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容

当社は、「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、新規開発による自己出店とともに、良質なM&Aに取り組むことにより、一層の事業規模の拡大を図ります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業におきましても、同様に事業規模の拡大を推進してまいります。

② 効率経営による収益力の強化

組織再編で強化されるグループ力により、更なる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

③ 人材育成

社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者さま・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・調剤薬局事業について

(1) 調剤薬局事業の法的規制について

調剤薬局事業の運営には、医薬品医療機器等法や健康保険法による法的規制があり、遵守事項が厳格に定められています。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。

当社グループは、調剤薬局事業を行うために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、またはこれらの法令が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その主な内容は下表のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各地方厚生局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事
麻薬小売業者免許	2～3年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
生活保護法指定医療機関	6年	生活保護法	各都道府県知事又は各市長
被爆者一般疾病医療機関	無制限	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関	無制限	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	各都道府県知事
労災保険指定薬局	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
指定自立支援医療機関	6年	障害者総合支援法	各都道府県知事又は各市長
高度管理医療機器販売業許可	6年	医薬品医療機器等法	各都道府県知事又は各市長

(2) 薬価基準及び調剤報酬の改定について

主要な事業である調剤薬局事業売上は、薬剤に係る収入と調剤技術に係る収入から成り立っております。薬剤に係る収入は、健康保険法で定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術に係る収入も同様に調剤報酬点数に定められております。

今後、薬価基準及び調剤報酬の改定が行われ、点数等が変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、医薬品医療機器等法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられ、処方箋の応需枚数に応じて必要な薬剤師の人数が定められております。当社グループは店舗数の増加に対応した薬剤師の確保ができておりますが、必要時に薬剤師の確保ができない場合には、当社グループの調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社グループでは、調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上や鑑査体制の強化を図っており、万全の管理のもとに細心の注意を払い調剤業務を行っております。また、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出店政策について

調剤薬局事業の増収には、店舗数の増加が寄与いたしますが、医薬分業の伸び率が穏やかな状況へと変化しております。出店競争は激化しております。当社グループでは、出店後の採算を重視した新規出店方針を立てておりますが、計画どおりの出店ができない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は次のとおりであります。

項目	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
新規出店数(店)	2	1	2
閉鎖店舗数(店)	4	1	2
期末店舗数(店)	93	93	93

(6) 消費税等の影響について

調剤薬局事業における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受取った仮受消費税等と相殺することができない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤薬局事業売上原価に費用計上しております。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 売上高の変動要因について

調剤薬局事業は、気候の変化により医療機関への受診機会が増減した場合は、処方箋枚数が変動するため、業績に影響を受ける可能性があります。

・ヘルスケア事業について

(1) ヘルスケア事業の法的規制について

ヘルスケア事業では介護保険法の適用を受けるサービスを提供しております。介護保険法(1997年12月7日 法律第123号)は、施行後5年ごとに制度全般の見直しが行われ(介護保険法附則第2条)、介護報酬は3年ごとに改定されることが定められております。介護保険制度や介護報酬の見直しが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

介護保険法に定める居宅サービスを行うには、サービスの種類及び事業所毎に都道府県知事(又は市町村長)に申請し、「指定居宅サービス事業者」として指定を受ける必要があります。指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」を満たしていないかもしれません。この「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。当社グループのヘルスケア事業における必要な許認可の内容は下表のとおりであります。法令違反が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
事業者指定	6年	介護保険法	各都道府県知事又は各市町村長
サービス付き高齢者向け住宅登録	5年	高齢者の居住の安定確保に関する法律	各都道府県知事

(2) 競合について

介護関連事業の市場は今後も拡大が予測されることや、高齢者等居住安定化推進事業(「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度)による建築・改修費に対する補助金制度や固定資産税等の軽減等の税制優遇措置など、供給促進の政策がとられることもあり、異業種を含めた様々な企業が参入しております。今後の競合激化により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 入居者の安全管理について

ヘルスケア事業は高齢者を対象としているため、転倒事故や感染症の集団発生等、施設内の安全衛生管理には細心の注意を払っております。しかしながら、万一事故等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす場合があります。また、入居者が健康上の理由等により入院を余儀なくされたような場合にも、稼働率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループについて

(1) 有利子負債について

当社グループでは調剤薬局の新規出店や有料老人ホームの開設、M&A等に資金を投入しております。今後も金融機関からの借入金等により投資を継続して実施していく方針であります。金融機関からの借入金の大半は長期の固定金利となっておりますが、今後の金利動向によっては当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産、総資産に占める有利子負債の構成比の推移は次のとおりであります。

項目	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
有利子負債残高(千円)	10,217,049	11,890,562	11,350,549
総資産(千円)	26,193,649	28,554,301	29,094,256
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	39.0	41.6	39.0

(2) 個人情報管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理は適切に行っております。当社では2005年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めています。萬一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、損害賠償責任が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウィルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウィルス感染防止策として、マスクの着用、アクリル板の設置、定期的な換気と清掃・消毒の実施等を徹底しております。新型コロナウィルス感染症の感染拡大が長期化した場合、調剤薬局事業では医療機関への受診抑制等の影響で処方箋枚数が減少し、ヘルスケア事業では訪問介護や通所介護において感染リスクを懸念した利用控えが発生し、医薬品卸事業では営業活動が制限され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉市美浜区)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中心とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指しております。2022年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(1,020,000株)であり、同社の顧問が当社の監査役に就任しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の子会社が経営するショッピングセンター内へ2店舗の調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、2022年2月期に支払った賃借料は15,426千円であります。

(5) 投資有価証券の価格変動について

当社グループが保有する投資有価証券については、長期的な観点から保有及び売却の判断をしております。しかしながら、投資先の業績不振や証券市場における市況の悪化等により想定以上に株価が下落した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2022年2月末日現在、当社グループが保有する投資有価証券は1,104,507千円であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、当連結会計年度を通して、各種制限措置の影響を長く受ける厳しい状況が続きました。一方、ワクチン接種が浸透し、社会全般におけるウィズコロナ対策も広く定着しつつあります。当連結会計年度第4四半期には、オミクロン株の広まりから個人消費は一時的に減速が見られたものの、今後は緩やかに景気が持ち直していくことが期待されています。

このような環境のもと、当社グループは、引き続き感染防止対策を徹底し、患者さま、利用者さまの安全確保に取り組み、事業活動の継続に努めてまいりました。

調剤薬局事業におきましては、地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、地域連携薬局や健康サポート薬局の拡大に努めてまいりました。また、薬局へのご来店が困難な患者さまに対する新たな店舗の開設等にも取り組み、地域の皆さまに選ばれる薬局づくりを行っております。

ヘルスケア事業におきましては、コロナ禍における利用控えが続く中、介護サービス利用者さまが安心して施設を利用できる体制を整えるべく、安定的に介護人材を確保し、介護サービスの質の向上に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高33,595百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益1,275百万円(前年同期比24.1%増)、経常利益1,357百万円(前年同期比13.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は852百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度との比較・分析をしております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、2021年9月末に緊急事態宣言が解除され、医療機関への受診抑制緩和が進み、既存店の応需処方箋枚数は回復に向かいました。当連結会計年度第4四半期よりオミクロン株の影響から、応需処方箋枚数回復の足取りに鈍さが見られたものの、当連結会計年度を通しては前年度を上回る結果となりました。薬剤料単価は薬価改定の影響から下落しておりますが、調剤薬局事業全体の売上高は処方箋枚数の増加を背景に堅調に推移しました。

この結果、売上高22,731百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益1,549百万円(前年同期比18.6%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は合計93店舗となっております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波にみられる感染再拡大を受け、各施設における感染対策を従来以上に徹底し介護サービスの提供に努めてまいりました。入居系施設におきましては、2020年11月に有料老人ホームを運営する株式会社ライフケアのグループ化が通年で寄与し、入居者数の増加に繋がっております。通所介護事業におきましては第2四半期以降、利用控えに改善の兆しがみられましたが、コロナ感染再拡大を受け、足元の稼働率は伸び悩んでいる状況です。今後もウィズコロナ環境下における利用者さまの変化していくニーズに対応し、安心で快適に過ごせる介護サービスの実現により入居率と稼働率の向上に努めてまいります。

この結果、売上高7,813百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益218百万円(前年同期比32.4%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの居住系介護サービスは、合計42施設(居室数1,417室)、在宅系介護サービスにおいては、通所介護事業所22ヶ所、居宅介護支援事業所18ヶ所、小規模多機能ホーム10施設、福祉用具レンタル・販売7拠点、訪問介護事業所7ヶ所、訪問看護事業所3ヶ所、ショートステイ1施設と、幅広く介護サービスを提供しております。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、コロナ禍における営業活動の制約や外来診療の抑制等による需要減少は底を打ち、感染再拡大による波はあるものの、緩やかに回復基調にあります。また、経費抑制と効率化を進め収益性も改善がみられる状況にあります。

この結果、売上高2,819百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益113百万円(前年同期比37.5%増)となりました。(内部売上を含む売上高は3,891百万円となり、前年同期比で4.6%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高231百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益129百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

また、投資事業におきましては、投資有価証券売却損益115百万円を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して984百万円増加し7,789百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローで1,135百万円増加したこと、投資活動によるキャッシュ・フローで215百万円減少したこと、財務活動によるキャッシュ・フローで64百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,135百万円(前年同期比687百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,476百万円、減価償却費・のれん償却額870百万円などの増加要因と、法人税等の支払725百万円、売上債権の増加153百万円、投資有価証券売却損益115百万円、たな卸資産の増加119百万円などの減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、215百万円(前年同期比965百万円の支出減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入750百万円などの増加要因と、投資有価証券の取得による支出699百万円、有形固定資産の取得による支出322百万円などの減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、64百万円(前年同期比526百万円の減少)となりました。これは主に、非支配株主からの払込みによる収入755百万円などの増加要因と、短期借入金及び長期借入金の純減少497百万円、配当金の支払150百万円などの減少要因によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 調剤実績

当連結会計年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	702,060	105.5
大阪府	154,978	101.9
京都府	259,727	103.4
愛知県	172,810	106.2
山梨県	108,061	102.3
埼玉県	89,988	110.2
滋賀県	71,813	101.7
神奈川県	59,481	100.6
福井県	52,726	103.3
兵庫県	30,157	67.5
北海道	30,979	89.6
島根県	12,315	98.5
奈良県	8,529	95.6
合計	1,753,624	103.2

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) (千円)	前年同期比(%)
調剤薬局事業	薬剤料	18,518,421
	技術料等	4,212,673
小計	22,731,094	103.1
ヘルスケア事業	7,813,769	117.0
医薬品卸事業	2,819,452	106.1
不動産事業	231,673	102.1
合計	33,595,990	106.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当連結会計年度の調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	7,404,208	103.7	41
大阪府	4,399,644	105.0	8
京都府	3,544,182	104.8	11
愛知県	1,886,994	101.5	11
山梨県	1,280,444	102.1	2
埼玉県	1,069,333	107.9	3
滋賀県	938,829	101.3	5
神奈川県	776,387	106.0	1
福井県	569,671	99.3	5
兵庫県	365,622	76.4	2
北海道	240,279	100.7	2
島根県	199,382	94.0	1
奈良県	56,114	92.8	1
合計	22,731,094	103.1	93

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社グループは、事業活動に必要な資金の安定確保と、貸借対照表における財務体質の健全性の維持を財務方針としております。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は29,094百万円(前連結会計年度末比(以下「前期末比」という。)1.9%増)となり、負債合計は17,166百万円(前期末比5.0%減)となりました。

流動資産の残高は14,577百万円となり、前期末比922百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が989百万円、売掛金が153百万円、商品が119百万円それぞれ増加し、流動資産のその他が339百万円減少したこと等によるものです。

固定資産の残高は14,516百万円となり、前期末比382百万円減少いたしました。これは主に、土地が562百万円増加し、建設仮勘定が453百万円、建物及び構築物が360百万円、のれんが213百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

流動負債の残高は8,416百万円となり、前期末比681百万円減少いたしました。また、固定負債の残高は8,750百万円となり、前期末比221百万円減少いたしました。負債合計で903百万円の減少となった主な要因は、長期借入金(1年内返済予定を含む)及び短期借入金が497百万円、流動負債のその他が339百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

純資産の残高は11,927百万円となり、前期末比1,443百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が702百万円、非支配株主持分が544百万円、資本剰余金が227百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

② 損益計算書に基づく経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下で事業を展開、推進してまいりました。主力事業である調剤薬局事業におきましては、新たに2店舗を開局した一方で、閉局により2店舗減少し、当社グループの調剤薬局は93店舗となっております。新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う医療機関への受診抑制の緩和が進み、既存店の処方箋応需枚数は回復に向かいました。ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウィルス感染症の第6波にみられる感染再拡大を受け、各施設における感染対策を従来以上に徹底し、介護サービスの提供に努めてまいりました。入居系施設におきましては、2020年11月に実施した株式会社ライフケアのグループ化が通年で寄与し増収となりました。通所介護等につきましては、感染リスクを懸念した利用控えに改善の兆しが見られました。医薬品卸事業におきましては、コロナ禍における外来診療の抑制や営業活動の制限等による需要減少は底を打ち穏やかな回復基調にあります。不動産事業におきましては継続的に賃貸物件から収入を得ております。この結果、売上高は前年同期比(以下「前期比」という。)1,992百万円(6.3%)増加して33,595百万円となりました。

売上高から売上原価を控除した売上総利益は、前期比411百万円(12.8%)増加して3,614百万円となりました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益につきましては、前期比247百万円(24.1%)増加して1,275百万円となりました。

営業利益から営業外収益と営業外費用を差引きした経常利益につきましては、前期比156百万円(13.0%)増加して1,357百万円となりました。

経常利益から特別利益と特別損失を差引きした税金等調整前当期純利益につきましては投資有価証券売却益115百万円を計上したことにより、前期比34百万円(2.4%)増加して1,476百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益から法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額と非支配株主持分を差引きした親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比17百万円(2.1%)増加して852百万円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期の221.31円から226.92円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べ984百万円増加して7,789百万円となりました。当連結会計年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及キャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資本の財源

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保金を超える資金を金融機関からの借入により調達しております。金融機関からの資金調達に關しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達につきましては、金融機関の借入枠の実行、ファイナンス・リースの使用等によるものがあります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載したとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) イオン株式会社との資本提携

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、1997年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

① イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中心とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

② 経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社から要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

③ 増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

④ 人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。